

平成29年9月

保護者の皆様

杉並区立高井戸第四小学校
校長 細川 猛彦

全国瞬時警報システム（Jアラート）による 情報伝達メッセージの発令時の対応について

日頃より、当校の教育活動に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報等の伝達（※）があった場合の学校及び児童の対応について、下記の事項を御確認いただき、御理解・御協力くださるようお願いいたします。

（※） Jアラートによる情報伝達は、区の防災行政無線（屋外放送塔や戸別受信機等）により発せられます。

記

1 Jアラートによるミサイル発射・避難の呼びかけ・通過・落下等の情報伝達があった場合

（1）学校における教育活動時間中

- 校舎内等屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れさせる。
- 校庭等屋外にいる場合には、直ちに校舎内に避難させる。
- 校外学習時など、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守らせる。
- Jアラート等により、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、緊急メール等で保護者等へ対応を周知し、引き渡しや集団下校、授業継続等の対応を図る。

（2）登校時及び下校時

- 直ちに頑丈な建物や地下※に避難する。
※ あらかじめ各家庭において、お子さんと通学路付近の公共施設等や「ピーポくん110番」の民家・商店・事業所等を確認してください。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- 落下物らしきものを発見しても決して近寄らない。
- Jアラート等により、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、自宅か学校の近い方※へ移動する。
※ あらかじめ各家庭において、お子さんと確認してください。

次頁あり

(3) 登校前及び下校前について

- 登校前に、Jアラート等による情報伝達があった場合には、学校から保護者に、登校時刻等に関する情報（始業時刻の変更、臨時休校など）を流す。
- 下校前に、Jアラート等による情報伝達があった場合には、学校から保護者に、下校方法等に関する情報（学校留め置き、引き渡し方法など）を流す。

【連絡先】

杉並区立高井戸第四小学校
副校長 長坂 しのぶ
電 話 3 3 3 3 - 7 8 2 8
F A X 3 2 4 7 - 8 8 6 9